

浮田建設の家づくりは

感じ良くて頼もしい住まい

～私たちの理想に合う提案を聞きに行こう～

3/9(土) 10(日) 16(土) 17(日)

参加費無料

1日限定2組
時間スケジュール

◆10:00～ ◆13:00～
【場所】小田中モデルハウス



気になりませんか?

- 浮田さんで家をするお得ポイントが知りたい
- 私たちにとってのベストなタイミングが知りたい

他にも色々考えたけどよく分からなくて不安だわ～
という方も大歓迎!

新築でもリフォームでもおまかせな浮田建設が
小まめに対応致します!

事前予約特典

今ならご予約の方に限り

【クオカード1000円分】をプレゼント♪
(1組様1枚)

※ただし住まい計画を本気でお考えの方に限ります



YouTubにて

モデルハウス紹介動画を公開中♪



ご存知ですか?

3月末までに契約をすると増税予定日10月1日になっても

消費税は8%のままですが...

消費税は新築だけでなく、外構工事やリフォームも対象になります!

消費税



経過措置の具体的なイメージ

2019年

【原則】

消費税率8%

10/1指定日(増税日)

消費税率10%

増税前(9/30までの
引き渡しは全て8%

【経過措置】

4/1指定日

半年前

Aさん 契約

旧税率8%

引渡

3/31までに契約すれば
増税日以降の引き渡しでも8%

Bさん 契約

新税率10%

引渡

Cさん 契約

外構工事
契約

旧税率8%

引渡

同物件でも4/1指定日
以降の追加工事契約など
については、引き渡しが
増税日以降では10%に
なってしまいます!

4/1指定日

10/1指定日(増税日)



最新のお得情報をいち早くお教えします!!

【消費税比較例】

	消費税8%	消費税10%	差額
建築工事 (2,000万円)	2019年3月末までに 契約締結した場合 160万円	2019年4月に契約締結 10月以降引き渡しの場合 200万円	40万円
外構(庭)工事	100万円の場合 8万円	100万円の場合 10万円	2万円
家具・家電や 引越費用など	100万円の場合 8万円	100万円の場合 10万円	2万円
合計	増税前と増税後の差額		約44万円



浮田建設株式会社 住宅展示場

岡山県津山市小田中1446-21 [定休日] 火曜日・水曜日

【新築】【注文住宅】【リフォーム】

0120-927-372

【お気軽にお尋ね下さい】

※以下のサービスは全て無料で行っています

- 資金計画の確認がしたい
- 建築地を探してほしい
- プランを見てみたい
- 税金等について教えてほしい
- 敷地の法的規制をチェックしてほしい
- 見積もりをしてほしい

